福島地方環境事務所の最近の動き (今週の福島)

【最近の動きのポイント】

・「被災地の復興・環境再生に向けた環境省の取組」を公表いたしました(3/7)

○ 除染·廃棄物対策関連

・双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯舘村及び葛尾村の特定復興再生拠点区域において、建物等解体撤去等及び除染等工事を実施中です

〇 中間貯蔵施設関連

・平成31年2月末時点で約1,105haの用地取得の契約をいただきました

<除去土壌等の輸送の進捗状況(3/5 時点)>

今年度の輸送対象物量	今年度搬出済量	今年度進捗率
約 180 万㎡	約 168.0 万㎡	約 93.3%
累積の輸送対象物量	累積搬出済量	累積進捗率
約 1,400 万㎡	約 246.5 万 m³	約 17.6%

〇 リスクコミュニケーション等関連

- ・自治体職員や相談員等の活動の支援、住民の放射線に関する理解醸成の支援、環境再生等に関する情報発信等の活動を実施中です
- ・<u>震災後の福島で暮らす皆さんの不安や悩みになすびさんがお答えする「な</u>すびのギモン パート 6」(第4回)が放送されます(3/12)

0. 福島地方環境事務所

○ 3月7日に「被災地の復興・環境再生に向けた環境省の取組」を公表いたしました。 こちらからご確認ください(除染情報サイト) http://josen.env.go.jp/

I. 除染·廃棄物対策関連

1 特定復興再生拠点区域の解体・除染について

帰還困難区域内における特定復興再生拠点区域において、各町村の策定した計画に基づき、家屋等の解体・除染を実施しています。

○ 最近の動き

・双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯舘村及び葛尾村の特定復興再生拠点区域において、建物等解体撤去等及び除染等工事を実施中です。 詳細は別添1、3のとおり

2 避難指示解除済み地域等の除染・廃棄物処理関連事業について

帰還困難区域を除き、3月に8県100市町村のすべてで面的除染が完了し、必要なフォローアップ等を実施しています。

各市町村において、必要な被災家屋等の解体等の廃棄物処理を実施しています。 仮置場で除去土壌・廃棄物等を保管しています。搬出が終わった仮置場については、 順次、早期の解消を目指し原状回復を実施しているところです。

- 除染事業及び被災家屋等の解体等の実施状況(除染特別地域、汚染廃棄物対策地域) 別添1のとおり
- 仮設焼却施設における処理状況 別添4のとおり
- 特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況 別添5のとおり

Ⅱ. 中間貯蔵施設関連

中間貯蔵施設の整備及び除去土壌等の中間貯蔵施設への搬入を実施しています。

(1) 最近の動き

○ 平成31年2月末時点で約1,105haの用地取得の契約をいただきました。

○ 除去土壌等の輸送の進捗状況 (3/5 時点)

今年度の輸送対象物量	今年度搬出済量	今年度進捗率
約 180 万㎡	約 168.0 万㎡	約 93.3%
累積の輸送対象物量	累積搬出済量	累積進捗率
約 1, 400 万㎡	約 246. 5 万㎡	約 17.6%

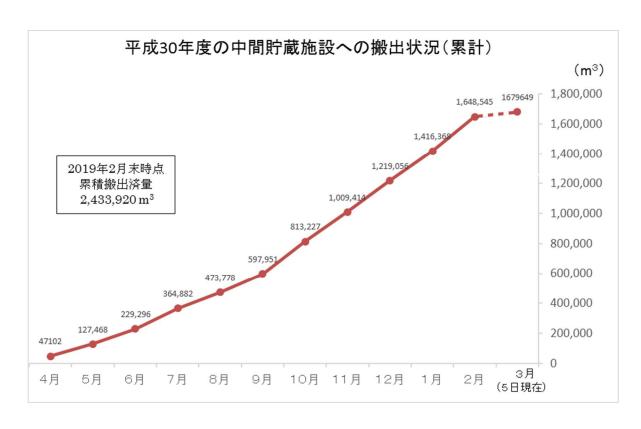
(2) 平成30年度の進捗状況

○ 除去土壌等の輸送

(3月5日までの搬出実績)

○ 除去工壌等の輌达		(3月5日ま	での搬出美額)		
搬出	市町村	今年度の 搬出可能量 (㎡)	今年度の 学校等(現場保管) からの輸送予定量 (m³)	今年度の 搬出済量(m³)	累積 搬出済量 (㎡)
浜通り	いわき市	22, 200	7, 800	28, 313	50, 735
	相馬市	16, 100	1	9, 593	26, 539
	南相馬市	113, 200	1	100, 158	129, 883
	広野町	31, 900	_	30, 285	41, 326
	楢葉町	72, 400	1	77, 334	117, 056
	富岡町	162, 400	1	154, 859	198, 308
	川内村	42, 400	1	43, 912	58, 531
	大熊町	147, 000	1	115, 604	168, 576
	双葉町	132, 700	1	100, 877	147, 825
	浪江町	130, 300	_	110, 748	147, 411
	葛尾村	71, 400	_	74, 326	90, 855
	飯舘村	151, 600	_	141, 962	170, 259
中通り	福島市	78, 700	20, 000	79, 747	104, 661
	郡山市	67, 200	20, 900	123, 199	186, 567
	白河市	33, 800	100	40, 094	64, 655
	須賀川市	22, 000	3,600	32, 437	47, 362
	二本松市	50,000	_	50, 809	94, 590
	田村市	47, 800	300	48, 048	77, 123
	伊達市	62, 600	6,000	58, 826	79, 768
	本宮市	20, 600	_	21, 135	44, 420
	桑折町	19, 200	_	18, 743	35, 424
	国見町	16, 300	_	14, 939	26, 303
	川俣町	71,600		58, 405	80, 721

大玉村	13, 700	_	14, 579	23, 844
鏡石町	0	300	323	7, 980
天栄村	16, 100	-	14, 577	24, 286
西郷村	54, 900	ı	55, 988	77, 077
泉崎村	15, 200	1	16, 446	26, 877
中島村	6, 400	1	5, 845	14, 150
矢吹町	13, 900	1	11, 727	21, 333
三春町	24, 400		25, 811	43, 429
合計	1, 728, 000	59, 000	1, 679, 649	2, 465, 024 🔆



- ※ フレキシブルコンテナ等1袋の体積を1m²と換算しています。
- ※ 輸送対象物量 1,400 万㎡は、中間貯蔵施設への搬出済量(国直轄除染市町村: 2018 年 11 月末、市町村除染市町村: 2018 年 9 月末時点、両者混在市町村(南相馬市、川内村、田村市、川俣町): 2018 年 11 月末)及び輸送待機量(焼却前の可燃物を含む仮置場等で保管している量(国直轄除染: 2018 年 11 月末時点、市町村除染: 2018 年 9 月末時点)及び仮設焼却施設等で減容化し保管されている量(国直轄除染: 2018 年 11 月末時点、市町村除染: 2018 年 9 月末時点))の合計量。
- ※ 輸送対象物量 1,400 万㎡には、10 万Bq/kg超の廃棄物、その他現時点で定量的な推計が困難な帰還困難区域の除染等で発生した(発生することが見込まれる)除去土壌等は含まれていません。
- ※ 累積搬出済量の合計値には、2018年6月末時点で搬出が完了している市町村の 搬出量が含まれているため、記載されている市町村の累積搬出済量の合計とは数字 が一致しません。

- 中間貯蔵施設区域内の用地取得について 平成31年2月末時点の用地の状況は、別添6のとおり ※別添6に関するお問合せは、環境省環境再生施設整備担当参事官室 細川、信原 電話03-5521-8349まで
- 中間貯蔵施設及び周辺の空間線量率等 こちらから御確認ください(中間貯蔵施設及び周辺モニタリング(JESCO サイト) http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html#hokanba
- 中間貯蔵施設に係る工事等について 工事等の一覧は別添2のとおり

Ⅲ. 放射線健康リスクコミュニケーション等関連

① 自治体職員や相談員等の活動の支援、②住民の放射線に関する理解醸成の支援、③環境再生等に関する情報発信等の活動を実施中です。

(1) 最近の動き

- 環境再生プラザにおいて専門家派遣・モニタリング支援(説明・測定・資料作成 支援)・移動展示等を実施中です。
- 放射線を可視化するガンマカメラを活用した、住民向けリスクコミュニケーション支援事業を実施中です。
- 富岡町において、第3回相談員合同ワークショップを開催しました(3/8)。
- 震災後の福島で暮らす皆さんの不安や悩みになすびさんがお答えする「なすびの ギモン パート 6」(第 4 回)が放送されます。今回のテーマは「土壌分級処理の実 証実験って何をやっているの?」です。ぜひご覧ください。
 - · 放送予定日時:3月12日(火) 21:50~
 - · 放送局: KFB福島放送
 - ※過去に放送された動画は、環境再生プラザのホームページでご覧いただけます。 http://josen.env.go.jp/nasubinogimon/movie/

(2) これまでの実施状況

(3月8日時点)

項目		実施回数		
		H29 年度	今年度	
① 自治体職員や相	(ア) 職員向け研修会	77 回	36 旦	
談員等の活動の 支援	(イ)専門家派遣	47 回	18 回	
	(ア) 住民セミナー	72 回	38 回	
	(イ) 車座意見交換会	62 回	54 回	
	(ウ) 個人線量測定の支援(WBC)	83 日	83 目	
②住民の放射線に関 する理解醸成の支援	(エ) リスクコミュニケーション拠点(長崎大、弘前大)に よる活動			
	(オ) ガンマカメラ活用リスク コミュニケーション支援事業	184 台・日	180 台・日	
③環境再生等に関す	(ア) 専門家派遣	142 件	147 件	
る情報発信(環境再	(イ)移動展示	42 件	44 件	
生プラザ)		[55 日]	[60 日]	

除染事業及び被災家屋等の解体等の工事一覧 (除染特別地域、汚染廃棄物対策地域)

市町村	工事名
南相馬市	〇平成 29 年度南相馬市環境復旧等工事(H30/2/13~)
	※H30.3月に着工
	〇平成 30 年度南相馬市仮置場復旧等工事 (H31/1/23~)
	※H31.2月に着工
	〇平成 30 年度南相馬市建物解体等撤去工事(H30/8/8~)
	※H30.9月に着工
浪江町	〇平成 30 年度浪江町仮置場復旧等工事(H30/5/15~)
	※H30.7月に着工
	○平成 30 年度浪江町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び
	<u>除染等工事(その 1)(H30/6/20~)</u>
	<u>※H30.8月に着工</u>
	○平成 30 年度浪江町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び
	<u>除染等工事(その 2)(H31/1/29~)</u>
	<u>※H31.2月に着工</u>
	〇平成 29 年度浪江町建物解体等撤去工事 (H30/1/25~)
	※H30.3月に着工
	〇平成 30 年度浪江町被災建物等解体撤去工事(H30/4/11~)
	※H30.6月に着工
	〇被災家屋等の解体撤去申請(特定復興再生拠点区域)を受付中
双葉町	○平成 29 年度双葉町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び
	<u>除染等工事(その 1)(H29/12/4~)</u>
	<u>※H29. 12 月に着工</u>
	○平成 29 年度双葉町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び
	<u>除染等工事(その 2)(H30/1/10~)</u>
	<u>※H30. 2 月に着工</u>
	〇被災家屋等の解体撤去申請を受付中
大熊町	〇平成 30 年度(平成 29 年度繰越)大熊町仮置場復旧等工事(H30/7/19~)
	※H30.8月に着工
	○平成 29 年度大熊町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び
	<u>除染等工事(その 1)(H30/1/25~)</u>
	※H30.3 月に着工 3.3 月に着工
	○平成 30 年度大熊町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び ・
	<u>除染等工事(その2)(H31/1/24~)</u>
	<u>※H31.2月に着工</u>
	〇被災家屋等の解体撤去申請を受付中

(注) 下線は特定復興再生拠点区域に係る解体・除染工事

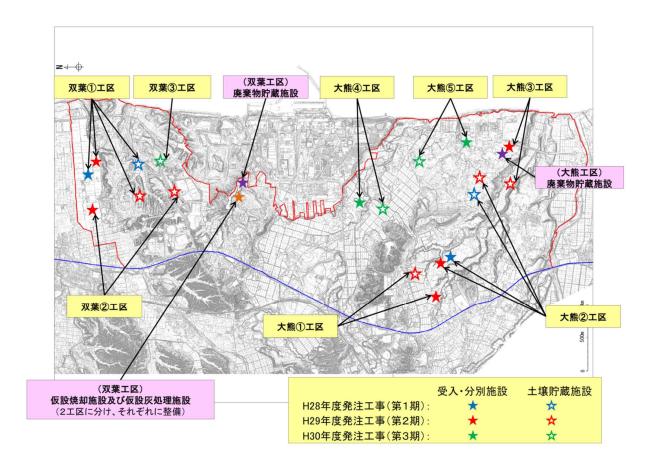
市町村	工事名
富岡町	〇平成 29 年度(平成 28 年度繰越)富岡町除染等工事(夜の森地区他)
	(H29/5/22~)
	※H29.6月に着工
	○平成 30 年度富岡町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び
	<u>除染等工事(その 1)(H30/8/7~)</u>
	<u>※H30.8月に着工</u>
	○平成 29 年度富岡町建物解体等撤去工事 (その 2) (H29/12/27~)
	※H30.3 月に着工
	〇被災家屋等の解体撤去申請(特定復興再生拠点区域)を受付中
楢葉町	〇平成 30 年度(平成 29 年度繰越)楢葉町仮置場復旧等工事 (H30/7/5~)
	※H30.8月に着工
	〇平成 30 年度楢葉町建物解体等撤去工事(H30/7/9~)
	※H30.7月に着工
飯舘村	〇平成 30 年度(平成 29 年度繰越)飯舘村仮置場復旧等工事(H30/4/10~)
	※H30.4月に着工
	○平成 30 年度飯舘村特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び
	<u>除染等工事(H30/9/5~)</u>
	<u>※H30.9 月に着工</u>
	〇平成 30 年度飯舘村建物解体等撤去工事(H30/4/13~)
	※H30.6月に着工
	〇被災家屋等の解体撤去申請(特定復興再生拠点区域)を受付終了
川俣町	○平成 30 年度(平成 29 年度繰越)川俣町仮置場復旧等工事(H30/6/29~)
	※H30.6月に着工
	〇平成30年度川俣町仮置場復旧等工事(その2)(H31/3/1~)
	※着工準備中
葛尾村 	○平成 30 年度葛尾村汚染廃棄物対策地域における被災建物等解体撤去
	<u>等及び除染等工事(H30/10/9~)</u>
	<u>※H30. 11 月に着工</u>
	〇被災家屋等の解体撤去申請(特定復興再生拠点区域)を受付中

(注) 下線は特定復興再生拠点区域に係る解体・除染工事

中間貯蔵施設に係る工事等の一覧

	工事名			
土壌貯蔵	〇平成 28 年度中間貯蔵施設の土壌貯蔵施設等工事(双葉町)(H28/6/14			
施設等	~)			
	※H28.11 月に着工、H29.12 月貯蔵開始			
	〇平成 28 年度中間貯蔵施設の土壌貯蔵施設等工事(大熊町)(H28/6/14			
	~)			
	※H28.11 月に着工、H29.10 月貯蔵開始			
	〇平成 29 年度中間貯蔵(双葉1工区)土壌貯蔵施設等工事(H29/5/11~)			
	※H29.10月に着工、H30.9月貯蔵開始			
	〇平成 29 年度中間貯蔵(双葉 2 工区)土壌貯蔵施設等工事 (H29/5/18			
	~)			
	※H30.1月に着工、来年度春に貯蔵開始見込み			
	〇平成 29 年度中間貯蔵(大熊 1 工区)土壌貯蔵施設等工事(H29/5/11~)			
	※H29.11 月に着工、H30.7 月貯蔵開始			
	〇平成 29 年度中間貯蔵(大熊 2 工区)土壌貯蔵施設等工事(H29/5/11~)			
	※H29.9月に着工、H30.7月貯蔵開始 〇平成29年度中間貯蔵(大熊3工区)土壌貯蔵施設等工事(H29/5/18~)			
	※H29.11 月に着工、H30.10 月貯蔵開始			
	〇平成 30 年度中間貯蔵(双葉 3 工区)土壌貯蔵施設工事 (H30/4/6~)			
	※H30.9 月に着工			
	〇平成 30 年度中間貯蔵(大熊 4 工区)土壌貯蔵施設等工事(H30/4/5~)			
	※H30. 12 月に着工			
	〇平成 30 年度中間貯蔵(大熊 5 工区)土壌貯蔵施設等工事(H30/4/10~)			
	※H30.10月に着工			
	〇平成 30 年度中間貯蔵施設の受入分別処理工事(双葉町)(H31/1/10~			
	〇平成 30 年度中間貯蔵施設の受入分別処理工事(大熊町)(H31/1/10~)			
廃棄物	〇平成 29 年度双葉町減容化施設(中間貯蔵施設)における廃棄物処理そ			
関連施設	の1業務(H30/3/1~)			
	※H31.1月に着工、H31年度内に稼働予定			
	〇平成 29 年度双葉町減容化施設(中間貯蔵施設)における廃棄物処理そ			
	の2業務 (H30/3/1~)			
	※H31.1 月に着工、H31 年度内に稼働予定			

	工事名
	〇平成 29 年度中間貯蔵(双葉工区)廃棄物貯蔵施設工事(H30/3/9~)
	※H30.6月に着工、H31年度内に稼働予定
	〇平成 29 年度中間貯蔵(大熊工区)廃棄物貯蔵施設工事(H30/3/8~)
	※H30.7月に着工、H31年度内に稼働予定
その他	〇平成 29 年度中間貯蔵に係る焼却灰保管場設置等工事(大熊町・双葉町)
施設等	(H29/12/23~)
	〇平成 29 年度保管場等整備工事(大熊町・双葉町)(H30/1/19~)
	〇平成 30 年度中間貯蔵施設区域内他道路工事(H30/7/19~)
	〇平成 30 年度焼却灰保管場設置等工事(大熊町・双葉町)(H30/8/24~)
	〇平成 30 年度中間貯蔵施設区域内家屋等解体工事(大熊町・双葉町) (H30/10/25~)
	〇平成 30 年度中間貯蔵に係る保管場設置等工事(大熊町・双葉町) (H30/12/22~)
	〇平成 30 年度中間貯蔵施設区域境界植栽工事(双葉町)(H31/1/17~)
	〇平成 30 年度中間貯蔵施設区域境界植栽工事(大熊町)(H31/1/17~)
	〇平成 30 年度中間貯蔵施設に係る除去土壌等輸送工事 (双葉町)
	(H31/1/19~)
	〇平成 30 年度中間貯蔵施設に係る除去土壌等輸送工事(大熊町) (H31/1/19~)



特定復興再生拠点区域整備の状況 (2019年3月8日時点)

- 福島復興再生特別措置法の改正(H29.5)により、将来にわたって居住を制限するとさ れてきた帰還困難区域内に、避難指示を解除し、居住を可能とする「特定復興再生拠 点区域」を定めることが可能となった。
- 市町村長は、特定復興再生拠点区域の設定及び同区域における環境整備(除染や インフラ等の整備)に関する計画を作成。同計画を内閣総理大臣が認定し、復興再生 に向けて計画を推進(計画認定から5年を目途に避難指示解除を目指す)。
- これまでに、以下6町村の計画が認定され、全ての町村において解体・除染等工事を 実施中。

双葉町(2017.9.15認定、約560ha)



【工事状況】: 2017.12.25着工

①復興シンボル軸(解体55件、除染約7ha):実施中

②駅東地区(解体640件、除染約90ha):実施中

浪江町(2017.12.22認定、約660ha)



【工事状況】:2018.5.30着工

- ①一部道路の除染等工事(除染約4ha): 完了
- ②室原、末森、津島地区(解体60件、除染約30ha):実施中
- ③室原、末森、津島地区(解体100件、除染約260ha):実施中

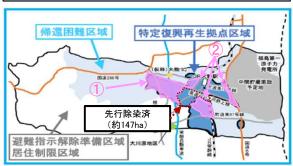
飯舘村(2018.4.20認定、約190ha)



【工事状況】:2018.9.28着工

- ①長泥地区の居住促進ゾーン(解体20件、除染約30ha) :実施中
- ※ 一部周辺地区においても解体・除染工事等を実施中

大熊町(2017.11.10認定、約860ha)



【工事状況】: 2018.3.9着工

①下野上西地区(解体460件、除染約160ha): 実施中

②駅周辺西地区、国道6号線沿線、下野上南地区 (解体300件、除染約140ha): 実施中

富岡町(2018.3.9認定、約390ha)



【工事状況】: 2018.7.6着工

- ①夜ノ森駅周辺(除染約0.3ha):<u>完了</u> ②拠点北地区(解体300件、除染約80ha):実施中

葛尾村(2018.5.11認定、約95ha)



【工事状況】:2018.11.20着工

①野行地区(解体10件、除染約0.5ha): 実施中

仮設焼却施設における処理状況

平成31年3月8日

処理済量 処理 (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)	排ガス	Δ th Δ	
		ヘサの	
立地地区	放射性	生物質	
(平成31年1月末時点)	濃	度	
7 約 2,000 トン			
加内科 処理元] t /日 (0 トン/約 2, 000 トン)			
飯舘村 5 約 2,900 トン 処理完了			
(小宮地区) ^{処理元]} t/日 (0トン/約2,900トン)			
500 約 155,000 トン 150 1	1 号炉	2 号炉	
t/日 (約 100, 000 トン/約 55, 000 トン)	_	_	
素出馬主 稼働中(平成 27 400 約 207, 000 トン	1 号炉	2 号炉	
南相馬市 年4月より) t/日 (約117,000トン/約90,000トン)	N. D.	N. D.	
ファイス	N	D	
葛尾村 年4月より) t/日 (約76,000トン/約31,000トン)	IN.	N. D.	
海に駅 稼働中(平成 27 300 約 187,000 トン	N	D	
浪江町 年5月より) t/日 (約73,000トン/約114,000トン)	N. D.		
飯舘村 稼働中(平成 28 240 約 147,000 トン	1 号炉	2 号炉	
(蕨平地区) 年1月より) t/日 (約107,000トン/約40,000トン)	N. D.	N. D.	
機兼服 稼働中(平成 28 200 約 77,000 トン	N. D.		
楢葉町 年 11 月より) t /日 (約 46,000 トン/約 31,000 トン)	IN.	υ.	
稼働中(平成 29 200 約 33,000 トン	N	D.	
年 12 月より) t /日 (約 24, 000 トン/約 9, 000 トン)	IN.	N. D.	
77. 英歌 300	1 号炉	2 号炉	
双葉町 建設工事中 t/日	_	_	

[※]排ガス中の放射性物質濃度は直近の結果を記載。N.D.とは検出下限値未満 (廃棄物関係ガイドラインに定める検出下限値 (2Bq/m3) 以下) であることを示している。

特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況

平成31年3月8日

【最新の進捗状況】

搬入量(袋数)			
期間 実績(袋) 累計			
2/27~3/5	743	61, 178	

※搬入は平日のみ実施しています。

※搬入量(袋数)は天候や調整状況により変動します。

【これまでの進捗状況】

搬入量(袋数)				
期間	実績(袋)	累計		
平成 29 年 11 月~平成 30 年 2 月	7, 842	7, 842		
平成 30 年 3月	4, 060	11, 902		
平成 30 年 4月	4, 965	16, 867		
平成 30 年 5月	4, 287	21, 154		
平成 30 年 6月	5, 615	26, 769		
平成 30 年 7月	3, 445	30, 214		
平成 30 年 8月	2, 504	32, 718		
平成 30 年 9月	4, 410	37, 128		
平成 30 年 10 月	5, 804	42, 932		
平成 30 年 11 月	5, 557	48, 489		
平成 30 年 12 月	4, 723	53, 212		
平成 31 年 1月	4, 467	57, 679		
平成 31 年 2月	3, 051	60, 730		
平成31年 3月(5日まで)	448	61, 178		



搬入状況や環境モニタリング結果など、特定廃棄物埋立処分事業の進捗状況については、ホームページにて公表しています。

http://shiteihaiki.env.go.jp/tokuteihaiki_umetate_fukushima/progress/

中間貯蔵施設用地の状況について 平成31年2月末時点

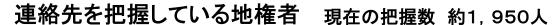
別添6

<u>全体面積</u> 約1, 600ha	項目		全体面積に対する 面積と割合		全体登記記録人数 (2,360人※1)に対する 人数と割合
	地権者連絡先把握済み		約1, 560ha ※1 97. 5%		約1, 950人 ※1 82. 6%
<u>民有地</u> 約1, 270ha (約79%)	<u>契約済</u>	<u>うち民有地</u> 約1, 067ha	<u>計</u> 約1, 105ha (69. 1%)	<参考>	<u>1, 683人</u> ※2 71. 3%
<u>公有地</u> 約330ha (約21%)		<u>うち公有地</u> 約39ha		約1, 396ha (87. 3%)	連絡先把握済みの1,950人に 対する割合は、86.3%
	その他の公有地 次を含む。 ①道路・水路等のように今後も元々の機能を維持する町有地、県有地、国有地等		約291ha (18. 2%)		※1 国、地方公共団体を含む。 ※2 民有地1,681人、公有地2人。
	②事業の進展を踏まえつつ、必要に応じて、中間貯蔵施設 用地としての提供・契約を調整する町有地、県有地、国有地 第		- 15 -		(注)端数処理の関係により合計が一致 しない場合がある。

【地権者】

土地所有者•建物所有者

登記記録 2,360人 ※1



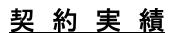
- ●連絡先を把握している地権者の所有地の面積の合計は、<u>約1,560ha</u> (うち、公有地(国、県、町等の所有地、無地番地)等の面積は、<u>約330ha</u>)となっている。 全体面積(約1,600ha)に対して、<u>97.5%</u>となっている。
- ・建物等の物件調査について個別訪問し協力要請。※2
- ・調査の承諾を得た後に現地調査を実施。※3
- ・物件調査結果に基づく補償金額を算定。
 - •補償内容を丁寧に説明。
 - ・補償額を提示。

連絡先を把握できない地権者 約410人

(内訳)

- ・死亡が確認できている方 約380人
- 登記記録の所有者の記載が 氏名のみや、登記名義人が 戸籍に該当ない方 約30人
- ●連絡先を把握できない地権者の所有地の面積は、<u>約40ha</u> 全体面積(約1,600ha)に対して、<u>2.5%</u>となっている。

戸籍、住民票情報等により、連絡先の調査・確認



- ●契約面積 約1,105ha
- ●契約件数 <u>1,683件</u> ※4

- ※1 相続の発生等により、今後地権者数は増減 あり。
- ※2 個別訪問している方等:約1,930人。
- ※3 建物等の物件調査の承諾を得ている件数:
- 約1,690件。
- ※4 うち地上権設定:143件。

(注) 数値については概数であるため、合計と一致しない場合がある。16-